

熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」入居者募集要項 (令和元年9月1日入居分)

1. 趣旨

熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」は、創業準備又は新事業創出のための事業スペースを提供し、経営又は技術開発等に関する支援を行うことにより、新規創業者等に対する支援の充実を図り、本県における均衡のとれた創業及び新事業創出を促進することを目的としております。

2. 施設の概要 【夢挑戦プラザ21】

- (1) 所在地 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10
- (2) 建物構造 鉄筋コンクリート造・平屋建
- (3) 室仕様 次の2タイプあり/24時間利用可能

◆オフィス(室)

面積:18㎡(4,500mm×4,000mm ※パーティション高2,100mm)

設備:①インターネット回線(フレッツ光 ※使用料無料)

②電話回線(加入契約及び使用料は入居者負担)

◆創業準備室(区画)

面積:6㎡(3,000mm×2,000mm ※パーティション高1,500mm)

設備:①机(3,000mm×730mm×760mm)、

②椅子

③電気スタンド

④インターネット回線(フレッツ光 ※使用料無料)

⑤電話回線(加入契約及び使用料は入居者負担)

※共有設備:トイレ、給水設備、駐車場、冷暖房設備等

※相談室:インキュベーションマネージャーが駐在(平日8:45~17:30)

3. 募集内容; オフィス 1室、創業準備室 3区画

4. 利用対象・資格; 利用希望の方は以下の9つの要件を全て満たしていること。

- (1) 設立5年以内の中小企業者又は創業を予定している者。
- (2) 実質的な事業活動又は創業準備活動を行っていること。
- (3) 法人にあっては、本社が県内(又は県内に移転予定)にあり、退去後も県内で活動する予定であること。また、個人にあっては、住民票が県内(又は県内に移転予定)にあり、退去後も県内で創業する予定であること。
- (4) 資本金の2分の1以上が大企業(中小企業基本法第2条1項に定める会社及び個人以外の者)から出資されていないこと。
- (5) 事業内容に新規性、成長性、市場性等が見込まれ、地域経済の振興に資すること。
- (6) 事業内容が法令の規定、公の秩序若しくは善良な風俗に反する恐れがないこと。
- (7) インキュベーションマネージャー等による創業等の支援を必要としていること。
- (8) 事業税・住民税等の税金を滞納していないこと。
- (9) 事業内容に熊本県産業振興ビジョン重点成長5分野との関連が認められること。

5. 利用条件

- (1) 利用期間; 令和元年9月1日から令和2年8月31日まで

※オフィスは、1年毎の更新審査により最長3年間まで利用可能。創業準備室は、更新審査により最長2年間まで利用可能。但し、創業準備室からオフィスへステップアップした場合は、オフィスと創業準備室の利用期間合わせて最長3年間とする。

- (2) 利用者負担; 賃料は無料。ただし、共益費として1,000円/㎡・月。

[オフィス:18,000円(税込)、創業準備室:6,000円(税込)]

※共益費内容:電気使用料、上下水道使用料等

(3) その他

- ①事務室として使用すること。著しい振動や音が発生する実験・研究及び製品等の資材や在庫を保管する倉庫等には使用できません。
- ②必要な机、椅子、書棚等の什器類は利用者が準備すること。
- ③事業の進捗状況、施設の利用状況等について、毎月報告すること。また、入居中は決算書（個人の場合は確定申告書）を提出すること。
- ④事業計画を変更する場合は遅滞なく報告すること。

6. 申込受付

(1) 申込期限：

令和元年7月16日(火) 17時必着

※1室当たり3件の申込をいただいた時点で受付終了と致します。

(2) 申込方法：次の必要書類を担当窓口へ提出して下さい。

- (1) 入居申込書(様式1)
- (2) 事業計画書(様式2)
- (3) 代表者の経歴書(様式3)
- (4) 自社の事業イメージ図(別紙とし、A4版1ページを原則とする。)

(3) 書類審査(1次審査)に合格された方は、後日次の書類を提出していただきますので、改めて連絡致します。

- (1) 法人登記簿謄本 ※個人の場合は開業届出書、未創業の場合は住民票
- (2) 直近の納税証明書(法人住民税、事業税等)
※個人又は未創業の場合は住民税
- (3) 直近3期分の決算書 ※未創業の場合は必要ありません。
- (4) その他(会社案内、商品パンフレット等)

※入居申込書(様式1)等の各様式は当施設ホームページからダウンロードできます。

⇒<https://www.yumepla.org/> ~ [入居案内]のページをご覧ください~

※ご提出いただいた書類については返却いたしませんのでご了承ください。尚、本事業の目的以外には使用いたしません。

7. 利用者の決定

書類審査(1次審査)及び最終審査(2次審査)を踏まえて決定します。

※入居決定は8月中旬を予定しています。

担当窓口：公益財団法人くまもと産業支援財団 事業革新支援室 担当：小田、川上 Tel 096-289-2438 Fax 096-289-2457 E-mail oda@kmt-ti.or.jp
--